

## 病・診連携休日 急患診療室当番医 【7月】

### ◇日曜・祝日の救急診療

時間 10:00～12:00  
13:00～16:00

場所 国保日高総合病院

|     |       |    |
|-----|-------|----|
| 7日  | 玉置 陽司 | 医師 |
| 14日 | 高辻 幹雄 | 医師 |
| 15日 | 龍神 弘幸 | 医師 |
| 21日 | 松下 起子 | 医師 |
| 28日 | 玉置 陽司 | 医師 |

### ◇土曜日の小児救急診療

時間 15:00～20:00  
(受付19:30まで)

場所 国保日高総合病院

|     |            |
|-----|------------|
| 6日  | 国保日高総合病院医師 |
| 13日 | 龍神 弘幸 医師   |
| 20日 | 中井 寛明 医師   |
| 27日 | 奥田 修司 医師   |

- ・ 受診する場合は電話等で事前にご相談ください。
- ・ 急病でどうしても受診が必要な方が対象なので、診療にあたるスタッフも限られており、薬も必要最小限しか処方できませんので、軽微な症状の場合は、本来の診療時間内にかかりつけ医に受診して下さい。
- ・ 当番医が変更になることがあります。

国保日高総合病院  
☎0738-22-1111

## 医療費助成制度の 新しい受給資格証について

左記の医療費助成制度の新しい受給資格証を送付します。8月までにお手元に届かない場合は、健康福祉課までお問い合わせください。

- ・ ひとり親家庭医療費受給資格証
- ・ 乳幼児医療費受給資格証
- ・ 子ども医療費受給資格証
- ・ 重度心身障害児者医療費受給者証

※新しい受給資格証の発行にあたって書類の提出等が必要な方には、5月末に郵送でお知らせしています。手続が完了していない場合は、受給者証の発行はしていません。

健康福祉課 福祉医療係  
障害福祉係  
☎0738-23-55645

## 後期高齢者医療制度 からのお知らせ

○8月から保険証の色が『うすいオレンジ色』に変わります

令和元年7月31日の有効期限満了に伴い、保険証（被保険者証）を更新いたします。新しい保険証は『うすいオレンジ色』で、7月初旬頃から順次、簡易書留郵便にて郵送する予定となっております。

今回お届けする『うすいオレンジ色』の保険証は、お手元に届き次第ご使用いただけます。○今年度の保険料が決定されます

保険料額の決定通知については、7月中旬頃から順次送付する予定となっております。納付書が同封されている方は、各納付書の納期限内に必ず納付してください。

健康福祉課 国保年金課  
☎0738-23-55330

## 提出はお済みですか？ 児童手当「現況届」

児童手当を受けている方は、現況届を提出していただくことになっています。

現況届の提出が必要となる方には、5月末に現況届を郵送しています。現況届の提出がない場合、6月分以降の手当を受けれなくなりしますので、まだ提出されていない方は、お早めに手続をしてください。

※中学生までの児童を養育している方

※令和元年6月以降に児童手当支給開始となる方については、現況届の提出は不要です。

※現況届の提出が必要と思われるが、現況届が届いていない場合は、社会福祉課までお問い合わせください。

申請・健康福祉課福祉児童係  
☎0738-23-55008

## 御坊市在宅育児支援事業給付金について

御坊市内に住民登録があり、生後2か月を超え、満1歳に満たない乳児の保育を家庭で行う保護者を対象に、月額1万5,000円（最大15万円）を支給します。

対象乳児 御坊市内に住民登録がある

- ①生計を一にする世帯内の第三子以降
- ②市民税所得割合算額が77,101円未満である生計を一にする世帯内の第二子

支給対象者 御坊市内に住民登録がある

- ・ 育児休業給付金を受給していない
- ・ 乳児を保育所等に入所させていない等

申請 今年度は平成30年4月1日～令和元年12月31日生まれの乳児が対象です。今年度支給分は令和2年3月31日までに申請が必要です。

問い合わせ 社会福祉課福祉児童係 ☎0738-23-5508